

随意契約（相手方指定）調書

件名	被災者生活再建支援システム構築業務委託	No. 5200512
工（納）期	平成29年3月31日	
契約締結日	平成28年9月30日	
契約金額	15,051,960円（消費税込み）	

契約相手方	東日本電信電話（株）ビジネス&オフィス営業推進本部 （法人番号：8011101028104）	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

### 業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>被災者生活再建支援システム構築業務委託</p>
<p>選定業者 (案)</p>	<p>名称：東日本電信電話（株）ビジネス&amp;オフィス営業推進本部 所在地：東京都港区港南1-9-1 代表者：代表取締役副社長 ビジネス&amp;オフィス営業推進本部長 井伊 基之</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、り災証明書を迅速かつ公平に発行できる体制を整えるために、被災者生活再建支援システムを導入する委託である。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件の被災者生活再建支援システムは、京大システムと西宮システムの二つのみであり、主管課における比較検討の結果、選定された京大システムは西宮システムと比べて、システムに手入力する手間がほとんどなく、緊急性の高い災害発生時において、被害認定調査結果の取り込みからり災証明書発行まで短時間に大量の情報処理が可能である。</p> <p>② また、過去に発生した中越地震、東日本大震災、熊本地震等で実際に活用しながら機能改善が図られており、より実態に即した成果が期待できる。</p> <p>③ さらに本件システムは、23区において既に12区で導入されており、同一のシステムを使用する他自治体職員の応援を受けやすくなる。</p> <p>④ 上記業者は、本件システムの唯一の開発事業者である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>